

## 平成30年度 赤い羽根共同募金助成事業

### 福祉まつり等助成事業実施要綱

#### 1. 目的

“地域をつくる市民を応援する共同募金”の趣旨のもと、地域の課題解決や住みよい町づくりのために、地域住民自身が主体的に取り組む福祉まつり等を応援するため、本助成事業を実施する。

#### 2. 助成対象

##### (1) 対象となる組織

旧町範囲以上の広域な地域住民を対象とした自治振興会や地域福祉推進組織等から構成される組織（実行委員会など）。

※ただし、次のような団体は対象とはならない。

政治・選挙・宗教・特定の思想の普及に関わる団体／暴力団又は暴力団員等が  
関与している団体／営利を主たる目的とする団体／団体としての実態のないもの

##### (2) 対象となる活動

南丹市内における地域福祉の向上を目的とした福祉まつり等

##### (3) 対象となる経費

謝金、交通費、印刷費、通信運搬費、保険料、賃借料、材料費など  
助成による活動を実施する上で必要な経費を対象とする。

※活動に伴う管理経費も助成対象に含めることができることとするが、団体の維持・運営のための費用ではなく、あくまでも助成の対象となった活動を実施する上で必要な範囲の経費とする。

##### (4) 対象期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日までに行う活動

#### 3. 助成額

上限15万円

※他の助成を受けられた場合は、本助成は行わない。

#### 4. 募集期間

平成30年7月2日（月）～8月15日（水）

**5. 募集方法**

南丹市社協ホームページへの掲載、市内各所にチラシを掲示、関係団体等へのチラシ配布等により募集する。

**6. 申請方法**

所定の申請用紙に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、南丹市共同募金委員会事務局または市役所・社協各事務所まで提出。

**7. 審査方法**

審査委員会において書類審査およびヒアリングにより審査する。

**8. 実施報告**

活動終了後、報告書・決算書を事務局へ提出。